

奈良市非常勤嘱託職員（母子・父子自立支援員）募集要項
（平成30年4月1日任用）

1. 募集の目的

本募集は、母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）第8条に規定する母子・父子自立支援員を任用するために行う。

2. 採用人数

1名

3. 業務内容

- (1) 母子・父子家庭及び寡婦（以下「ひとり親家庭等」という。）に対し、自立に必要な情報提供、相談指導等の支援を行う。
- (2) 母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく母子父子寡婦福祉資金貸付金の貸付、償還に係る事務を行う。
- (3) その他ひとり親家庭の自立支援事業に係る窓口対応、電話相談や事務を行う。

4. 応募資格

昭和28年4月2日以降に生まれた人で、奈良市または奈良市近郊に居住し、人格円満で、社会的信望があり、健康で、ひとり親家庭等の福祉の増進に熱意を持ち、下記の①～④号のいずれかに該当し、かつ下記（あ）～（う）の全てに該当する者。

①学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく大学において、児童福祉、社会福祉、心理学、教育学若しくは社会学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者

②社会福祉士

③社会福祉主事として、2年以上児童福祉事業に従事した者

④前号①～③の各号に準ずる者であって、母子・父子自立支援員として必要な学識経験を有する者

（あ）児童福祉施設、社会福祉施設等で相談業務の経験があること

（い）普通自動車第一種免許を有すること

（う）Microsoft社のWord及びExcelの簡単な操作ができること

※ただし、次のいずれかに該当する人は応募できません。

- (1) 成年被後見人及び被保佐人（民法の一部を改正する法律の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。）

- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (3) 奈良市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - (5) 日本国籍を有しない人で在留資格において就職等が制限されている者
- ※なお、上記に加え、下記の資格のいずれかをあわせて有する者はなおよい
- (ア) ファイナンシャルプランナー
 - (イ) キャリア・コンサルティング技能士等就労相談支援に関する資格

5. 募集・応募手続

- (1) 方法
 - ①ハローワーク等を利用した求人
 - ②ホームページにより募集
 - (2) 応募締切 平成30年2月21日（水）正午まで
 - (3) 提出書類
 - ①資格証の写し（大学の卒業証書の写し等）
 - ②小論文（原稿用紙2枚 800字以内）
テーマ「母子・父子自立支援員として働く上で大切にしたいこと」
 - ③履歴書（市販の履歴書、写真添付）
- ※②、③の書類はすべて自筆すること。（PC、ワープロ不可）**
- (4) 応募手続 募集期間の平日の午前9時～午後5時に、本人が奈良市子育て相談課に提出書類を持参して提出する。

6. 勤務条件（条例・規則の改正により変更されることがある。）

- (1) 勤務場所 奈良市二条大路南一丁目1番1号 奈良市役所子育て相談課
- (2) 勤務時間 平日午前8時30分～午後5時15分の間を基本として、1週間あたり常勤職員の概ね4分の3（1週間あたり概ね29時間勤務）
- (3) 休日等
 - 土曜日・日曜日・週休日（月曜日から金曜日のうち1日）
 - 調整休（月のうち1日）
 - 国民の祝日に関する法律に規定する休日
 - 年末年始（12月29日～1月3日）
 - 年次有給休暇あり
- (4) 基本報酬 月額171,100円
- (5) 費用弁償 通勤方法により支給（限度額月17,000円）
- (6) 社会保険 健康保険・厚生年金・雇用保険・年齢により介護保険

- (7) 任用期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日
(勤務成績により任用を継続する場合あり。)

7. 選考方法

(1) 書類選考及び面接選考

- ① 内 容 応募提出書類、小論文及び面接により選考する。
- ② 日 時 平成30年2月23日(金)を予定。
- ③ 面接場所 奈良市役所中央棟1階子ども未来部会議室
- ④ 選考の結果 平成30年2月28日(水)頃に応募者全員に選考結果通知を郵送する。

(2) 任用の決定及び通知

合格者は採用候補者名簿(原則として、1年間有効)に登載し、登載された者の中から平成30年4月1日より任用する予定である。ただし、応募資格がないこと及び応募書類の記載内容が正しくないことが判明した場合は合格を取り消す場合がある。

※名簿登載者(合格者)が、全員任用されるわけではない。

8. その他

本募集要項は、平成30年度奈良市予算が平成30年3月末日までに市議会に承認されることを前提としており、承認されなかった場合等には、任用の延期や中止があり得るので、その場合は、応募者全員にその旨の通知を郵送する。

9. 問い合わせ先

奈良市子ども未来部子育て相談課
奈良市二条大路南一丁目1番1号
電話 0742-34-4804
FAX 0742-34-4817